

2004

7月

平成16年6月8日発行

広報

つるが



田んぼの学校（5月18日）

今月の内容

- 平成15年度 予算の執行状況・・・2～3
- 公職選挙法の一部改正に伴い
- 期日前投票制度が創設されました ほか・・・4～5
- つるが環境みらいネットワーク・・・6～7
- 65歳以上の方へ
- 介護保険 Q & A・・・8～9
- 街角スケッチ・・・10～11
- 母子家庭の母の就業を応援します！・・・12
- おしらせ ほか・・・13～20

No.749

r100 再生紙を使用
しています

予算の執行状況

(平成16年3月31日現在)



市立敦賀病院 第3次整備事業

◆ **歳出（支出）** 歳出は、民生費が最も多く、続いて土木費、総務費、教育費の順になっています。

予算額
276億3,072万円
支出済額（予算額の83.1%）
229億6,397万円

市の財政は、市民の皆さんに納めていただいた市税や国からの補助金などの収入で成り立ち、よりよい市民生活のために使われています。

その歳入（収入）と歳出（支出）などの状況をお知らせします。

15年度の歳入と歳出は、5月31日に締め切られますので、各会計とも未収、未払いを残しています。

《費目の内容》

- ▶ **民生費** お年寄りや障害者、子どもたちを支えました
- ▶ **土木費** 道路や住宅、公園などを整備しました
- ▶ **総務費** 戸籍事務や市の内部管理などを行いました
- ▶ **教育費** 学校教育や生涯学習、文化、スポーツを振興しました
- ▶ **衛生費** 皆さんの健康を支え、環境美化を推進しました
- ▶ **公債費** 市が借り入れたお金の返済を行いました

収入済額

155億7,947万円
17億4,793万円
13億8,600万円
7億4,714万円
13億4,593万円
41億7,316万円

予算額

市 税 152億3,413万円
国庫支出金 25億8,468万円
市 債 19億6,800万円
県支出金 14億3,772万円
諸 収 入 13億3,353万円
そ の 他 50億7,266万円

一 般 会 計

一般会計とは、市の中心になる会計で、その歳入や歳出もさまざまな分野にわたっています。

◆ **歳入（収入）** 歳入の約55%は、市税で支えられています。続いて、国庫支出金、市債、県支出金の順になっています。

予算額
276億3,072万円
収入済額（予算額の90.4%）
249億7,963万円

市民1人当たりの市税負担額		77,053円
内 訳	市民税	37,676円
	固定資産税	26,095円
	たばこ税	6,819円
	都市計画税	4,586円
	その他	1,877円

企業会計

企業会計とは、会社の形で運営されている会計で、病院や上水道があります。

病 院

敦賀病院事業会計 (万円)		
項目	収益的収支	資本的収支
収入		
予算額	61億3,153	5億6,659
収入済額	60億9,529	5億6,592
支出		
予算額	61億3,153	8億8,318
支出済額	60億7,496	8億7,489

上 水 道

水道事業会計 (万円)		
項目	収益的収支	資本的収支
収入		
予算額	9億2,337	5億5,840
収入済額	9億8,665	5億5,834
支出		
予算額	9億2,337	9億6,993
支出済額	9億1,476	9億6,783

敦賀病院の利用状況

年間入院患者延数	108,986人 (112,578人)
病床の平均稼働率 (病床数348床)	85.6%
年間外来患者延数	229,231人 (243,705人)
1日平均外来患者数	931.8人

水道の利用状況

給水人口	64,988人 (65,073人)
年間給水量	10,135,065m ³ (10,108,094m ³)
1日1人当り平均使用量	419ℓ (409ℓ)

() は前年度同期の数値

特別会計

特別会計とは、特定の事業について設けられた会計で、事業ごとの予算になっています。

会計名	予算額	収入済額	支出済額
港湾施設事業	1,550	2,355	1,496
都市計画土地区画整理事業	687	760	0
簡易水道	3億4,479	2億2,411	2億2,283
国民健康保険事業	52億3,417	46億752	48億8,896
下水道事業	38億8,843	30億9,875	31億9,963
地方卸売市場	5,435	2,893	4,494
老人保健	65億3,916	57億1,984	61億2,619
漁業集落環境整備事業	7,072	3,016	6,258
農業集落排水事業	4億181	8,643	2億6,025
介護保険	29億3,147	24億3,517	26億876
産業団地整備事業	10億8,759	1億1,756	2億9,925
敦賀きらめき温泉	3億4,407	2億1,475	3億1,239

収入済額

155億7,947万円
17億4,793万円
13億8,600万円
7億4,714万円
13億4,593万円
41億7,316万円

予算額

市 税 152億3,413万円
国庫支出金 25億8,468万円
市 債 19億6,800万円
県支出金 14億3,772万円
諸 収 入 13億3,353万円
そ の 他 50億7,266万円



用語解説

- ▶ **市 税** 個人や事業所にかかる税金で、市に納められるもの
- ▶ **国庫支出金** 国からの負担金や補助金など
- ▶ **市 債** 市が借り入れたお金
- ▶ **県支出金** 県からの負担金や補助金など
- ▶ **諸 収 入** 預金の利子や貸付金の元利収入など



歯の健康セミナー（衛生費）

公職選挙法の一部改正に伴い

郵便等による不在者投票が 拡充されました

期日前投票制度 が創設されました

従来の名簿登録地の市町村における不在者投票に替わる制度です。手続が大幅に簡素化され、投票しやすくなりました。

投票期間
選挙期日（投票日）の公示（告示）日の翌日から選挙期日の前日まで

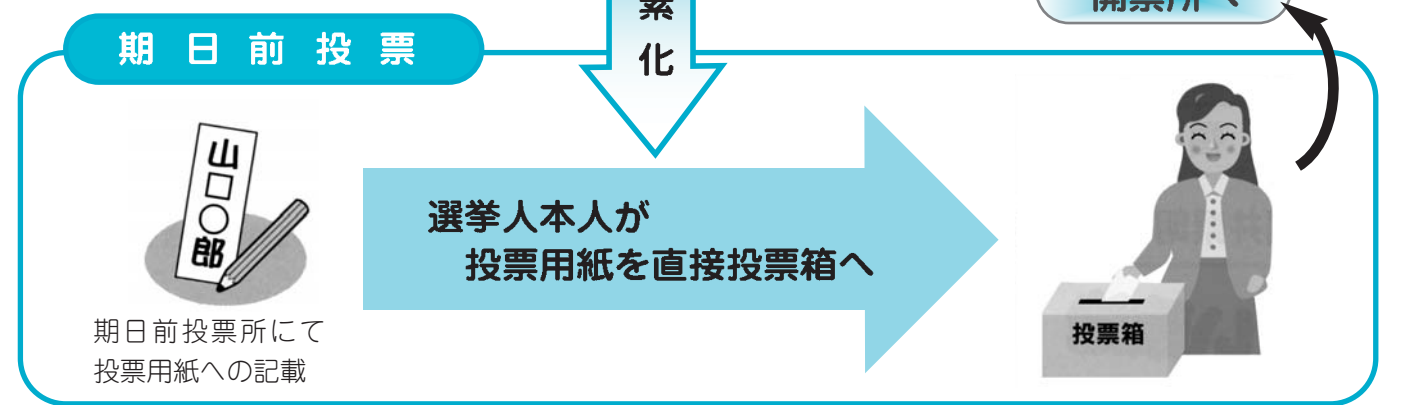
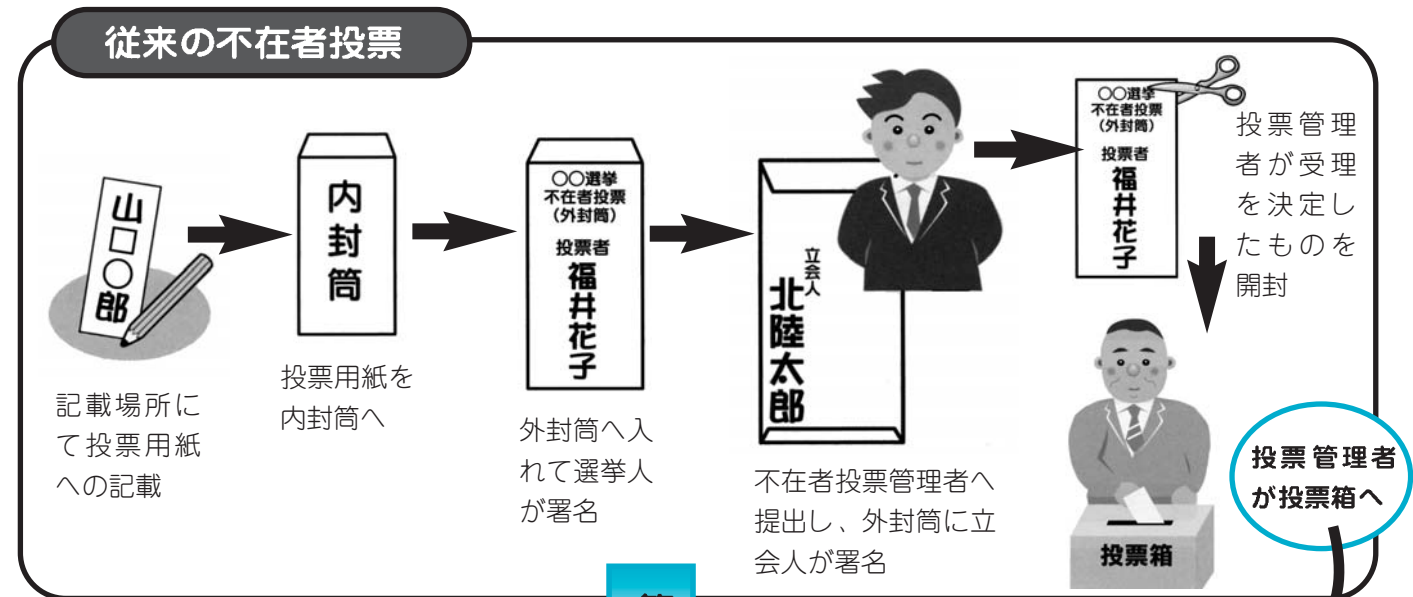
投票を行うことができる方
選挙期日に、仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭等の用務があるなど一定の事由（従来の不在者投票事由）に該当すると見込まれる方
※ 投票の際には、従来の不在者投票と同じく、宣誓書に列挙されている一定の事由の中から、自分が該当するものを選択します。

投票場所
期日前投票所（敦賀市役所）

投票時間
8時30分～20時

投票手続

基本的に選挙期日の投票所における投票の手続と同じです。



郵便等による不在者投票は、身体に重度の障害等がある方が郵便等で投票できる制度です。今回、この制度の対象者が次の表のとおり拡大されました。郵便等による不在者投票は、あらかじめ郵便等投票証明書の交付を受ける必要があります。

郵便等による不在者投票について、その対象者が拡大されるところにも、「代理記載制度」が新たに創設されました。

郵便等による不在者投票の対象者の拡大

郵便等による不在者投票における代理記載制度の創設



郵便等による不在者投票ができる方

■ 太字・・・新たに対象となったもの

手帳等	障害等の程度	
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能	1級または2級
	心臓・じん臓・呼吸器 ぼうこう・直腸・小腸	1級または3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹	特別項症から第2項症
	心臓・じん臓・呼吸器 ぼうこう・直腸・小腸	特別項症から第3項症
介護保険の被保険者証	要介護状態区分	要介護5

郵便等による不在者投票をすることができ、自ら投票の記載をすることができない方として定められた次の表の要件に該当する方は、あらかじめ敦賀市選挙管理委員会の委員長に届け出た方（選挙権を有する方に限る）に投票に関する代理記載をさせることができるようになりました。

なお、代理記載の方法による投票を行うためには、郵便等投票証明書の交付申請に加えて、あらかじめ代理記載の方法による投票を行うことができる方であることの証明手続および代理記載人となるべき方の届出の手続を行っておく必要があります。

代理記載の方法による投票ができる方

手帳	障害の程度	
身体障害者手帳	上肢または視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢または視覚	特別項症から第2項症

申請をされる方は、早めに敦賀市選挙管理委員会まで問い合わせください。

つるが環境みらいネットワーク

PROTECT OUR FUTURE ENVIRONMENT

敦賀市民は昔からおいしい地下水が自慢でした。昭和30年代ごろまではあちこちに湧水があり、夏には「すいせん饅頭」が涼しげに冷やされていたものです。

そんな身近だった湧水も今や思い出の中のものとなりました。

そこで「つるが環境みらいネットワーク」では水の歴史と人々の暮らしの接点をマスコットたちと一緒に探ってみることにしました。



ほいきた。この敦賀平野が「センジョウチ」だったことは聞いてますがね……。それって何か途方もねえ、いいことなんですかい？



いきなりじゃが助高さん、「扇状地」というのをご存知かな？

くろこ先生

ふむふむ、では説明して進せよう……。おっほん。扇状地は必ず川によってつくられる。だから地下水が豊富で、いたるところに湧水が出ておる。奈良時代までの人々はそこに小さな水田を作っておった。でも実際に暮らしていたのは見晴らしのよい小高いところなんじゃよ。水害や敵から身を守ったわけじゃな。吉河、中、衣掛山、高野、井川にその村の跡が残っておるぞ。千年くらい昔、平安時代になると荒地だった扇状地上部に荘園ができて大々的に開墾が始まる。芥川龍之介の「芋粥」という話をご存知じゃら？ ちやうどそのころの敦賀の話なんじゃな。湧水が豊富で水田がたくさん作られたよつじや。水にちなんだ地名がたくさん残っておるぞ。山泉、和久野、砂流、沢、泉……。ところで旧笹の川下流のあたりは湿地帯で、とても人が住めるところではなかったよつじやな。干潟や河口を中心に本格的に町ができてはじめるのは700年くらい昔のこと。敦賀から琵琶湖、京へと物流が盛んになってからじゃ。海辺や河口は自然災害を受けやすい。町の人々は覚悟しながら暮らさなければならなかったんじゃよ。



港町つるがってえーくらいだから、さぞかし町はにぎやかだったんでしょ？



助高さん

なーるほど！そうやって村と町が敦賀にできたわけだ。



さて次は近年になって敦賀の川や水辺がどんな風に変わったか、見ることにしよう。まずは笹の川のお引越しいじゃ。



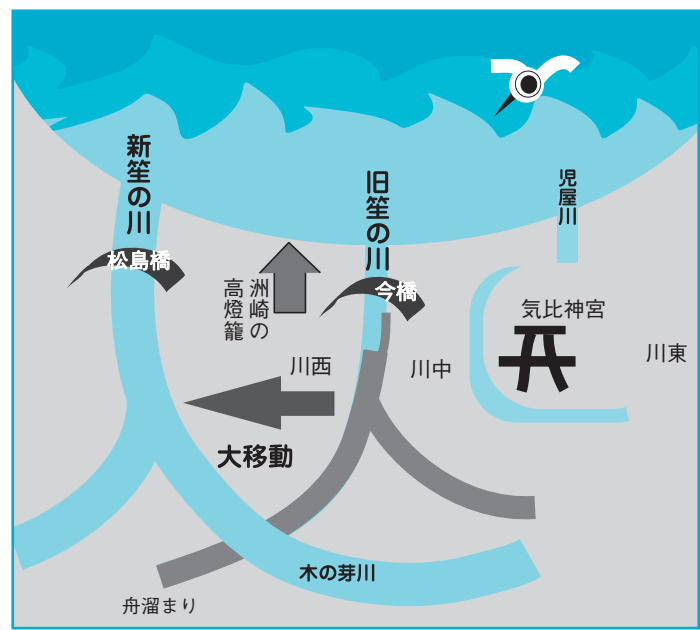
きのめちゃん

えーっ！ あんな大きな川がお引越してできるの？

きのめちゃんとしょうちゃんは「洲崎の高燈籠」を知っておるな。実はそこから見える魚市場との間に流れ込んでおった。

今橋から上流はうんと細いし、もつと上には川なんかいないぞ。

いかにも。しかし下の図を見るがよいぞ。昭和3年から4年にかけて、川が大移動した様子がわかるじゃろう。そのあと旧笹の川を運河に作り変え、木の芽川の下をくぐらせて東洋紡績敷地内へ引き入れたんじゃ。昔は石炭を運んでいたというこじや

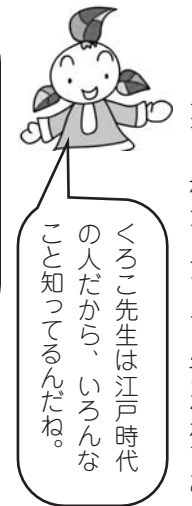


が、今でも残っておるぞ。でもどうしてそんな大工事をしたの？

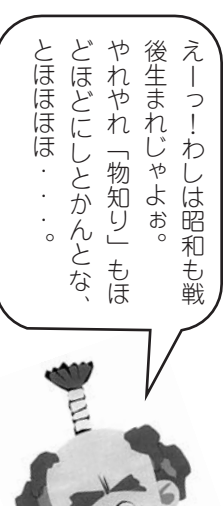
ふむ、実は旧笹の川はよく大水を出して町の人たちを大変困らせておった。そこで町から離れた今の場所に移動させたと云うわけじゃな。

川西、川中、川東ってなんだ？こんな名前、おいら知らん……。

はっはっは、年とった人には懐かしい呼び名じゃなあ。それは旧笹の川と見屋川で町が三つに分かれておったからじゃ



えーっ！ わしは昭和も戦後生まれじゃよ。やれやれ「物知り」もほどほどにしかんとな、とほほほ……。



くろこ先生は江戸時代の人だから、いろんなこと知ってるんだね。



なーんだ、くろこ先生意外と若いんじゃ。

水の歴史 人の歴史

さてこうやって見てみますと敦賀の人々は川と関わり、豊かな水辺に守られて暮らしてきたことが分かります。そんな河川や水辺をこれからも守り、暮らしに潤いを与えてくれる場となるようみんなで考えていきましよう！

介護保険

Q & A

65歳以上の方の介護保険料について、平成16年度の額の決定通知書および納入通知書を7月中旬に発送する予定です。

そこで、昨年度、窓口や電話で質問の多かった内容についてお答えします。

Q そもそも元気がないので、なぜ介護保険料を納めないといけないのですか？

A 介護保険は、高齢社会での介護を社会全体で支えるという目的で作られた制度です。いま元気だからといって、いつ介護が必要になるかわかりません。そのイザというときのためや安定した制度の運営のために、保険料は必ず納めることになっていきます。

Q 介護保険に入ったから、健康保険料は納めなくていいのですか？

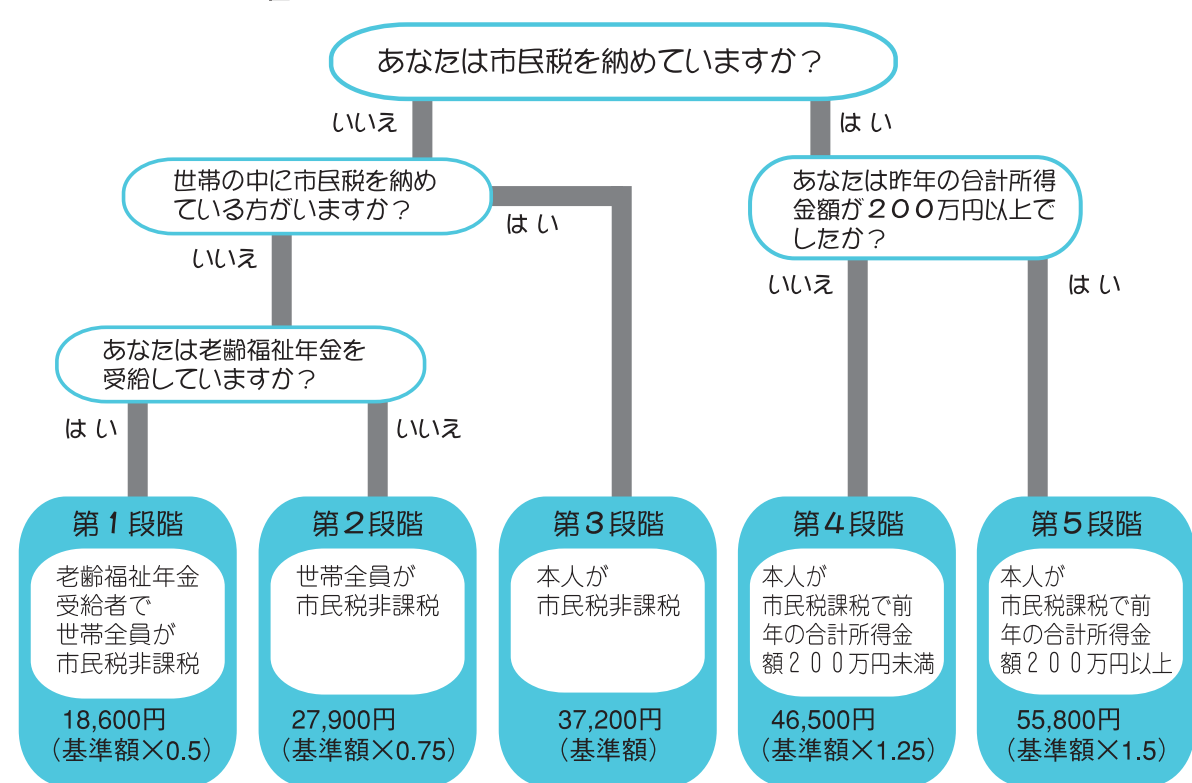
A 介護保険と健康保険は、別々の制度です。介護保険加入者でも健康保険に加入していれば、健康保険料を納めなければいけません。

介護保険では介護サービス、健康保険では医療サービスを受けるという仕組みになっています。

Q 保険料はどうやって決まるのですか？

A まず、お住まいの市町村の介護サービスにかかる費用に応じて基準額が決まります。敦賀市での基準額は、37,200円です。その上で負担が重くなりすぎないように所得に応じて5段階に調節し、保険料額が決まります。(図1)

図1 あなたの保険料（年額）



※ 生活保護を受給している方は、「第1段階」となります。
※ 「合計所得金額」とは、収入から公的年金控除などを差し引いた額です。

あなたの納め方 図2

●年金受給がある方●

(受給している年金により納め方が異なります)

○老齢・退職年金を受けている人

年金天引き (特別徴収)
年額18万円以上

納付書払い (普通徴収)
年額18万円未満

○老齢福祉年金、障害・遺族年金を受けている人

納付書払い (普通徴収)

●年金受給がない方●

納付書払い (普通徴収)

Q いつから保険料を納めるのですか？

A 65歳以上になると、介護保険の第1号被保険者として保険料を納めます。65歳になった日(65歳の誕生日の前日)の月から納めます。

Q 保険料はどうやって納めるのですか？

A 図2のように、年金から天引きされる方法(特別徴収)と敦賀市から送られてくる納付書で納める方法(普通徴収)があります。

※ 年金額が年額18万円以上の方でも次の場合は、納付書で納めてください。
▼年度の途中で65歳(第1号被保険者)になった方や転入された方
ただし、翌年度の10月より年金から差し引かれる方法(年金天引き)に変わります。
▼年金の支給停止などで、年金天引きが中止されたとき

Q 年金の額が少ない場合、保険料は安くなるのでしょうか？

A 介護保険料の段階が第1段階(生活保護受給者を除く)および第2段階の方で、次に該当する方は、減免の申請をすると保険料が安くなります。なお、年度ごとに申請が必要ですので、昨年度に申請した方も再度申請をお願いします。

Q 訪問介護など居宅サービスを利用している場合は、利用料が安くなりますか？

A 介護保険料の減免対象の要件に該当している方が居宅サービス(※)を利用する場合、申請により1割の利用者の負担額がさらに半分に減額されます。(※) 居宅サービスのうち、訪問介護、訪問看護、訪問入浴介護、訪問リハビリテーション、通所介護、通所リハビリテーションに限りません。

対象者

次のすべてに該当する方

- ▼市民税非課税世帯の方
- ▼本人と家族の前年の合計収入金額が次の額以下である。
1人世帯の場合 110万円以下
2人世帯の場合 170万円以下

※ 世帯が1人増えるごとに60万円を加算

▼市民税が課税されている方に扶養されていないこと、また生計も共にしていない。

▼資産を活用してもなおお生活が困窮している状態にある。

保険料が安くなる額(減額)

▼第1段階の方 18,600円
▼第2段階の方 27,900円
▼第3段階の方 37,200円
▼第4段階の方 46,500円
▼第5段階の方 55,800円

保険料や利用料の減免申請の方法

長寿福祉課介護保険係(市役所1階7番窓口)まで申し込みください。また、来庁が困難な場合は、お電話ください。
※ 保険料減免申請は7月1日から、利用料の減免申請は随時受け付けします。

2004敦賀市勢要覧を
発刊しました

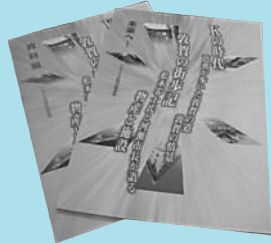
市では敦賀市を紹介するため、市勢要覧を発刊しています。

今回の市勢要覧は、安心・活力・豊かさ・ゆとり・明るさをモチーフとしたイメージで、住んで良かったと体感できる街、自慢できる街を表現した作りになっています。

次のとおり頒布いたしますので、ご希望の方は
お買い求めください。

頒布価格
2,000円

頒布場所
広報広聴課 ☎22-8112



市役所外壁改修工事の
お知らせ

市役所正面の外壁改修工事を6月下旬から10月31日まで行います。

この間、皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、よろしく願います。

問合せ 財政課 ☎22-8105

7月の市民ギャラリー
【書】

〈井蛙会〉

「七言二句（文徴明）」

「曹全碑臨書」

「草と人（与謝野晶子）」

えんどう えいこ
遠藤 栄子

7月1日(木)～ 市役所市民ホール

のど自慢
5月30日



第55回とうろう流しと大花火大会の記念事業として、NHKのど自慢が市民文化センターで開催されました。前日の予選には、250組が出場。本選では20組が挑みました。観客席から「がんばれー」と声援や拍手が送られ、出場者は緊張しながらも自慢ののどを披露。会場は大いに盛り上がりました。

アニヨハセヨ！（こんにちは）
6月1日



敦賀市では、姉妹都市の韓国東海市と毎年交互に職員派遣を行っています。今年は東海市から宋 英愛（ソン ヨン エ）さんが派遣されました。これから6カ月間滞在し、敦賀市の行政システムなどについて研修していきます。また、宋さんは「敦賀での生活に慣れるためにも、自転車です内を見て回りたい。温泉が大好きなので、敦賀の温泉も行きたい。」と敦賀での滞在を楽しみにしているようでした。

あなたが写っていたら、ご連絡ください。写真を差し上げます。 広報広聴課 ☎22-8112

看護展2004
5月22日



5月12日の「看護の日」にちなみ、市立敦賀病院主催の看護展がアルプラザで開催されました。血圧や骨密度の測定、健康相談などが行われ、訪れた人は健康診断の結果を見ながら看護師さんに相談していました。今年はショッピングセンター内で開催ということもあり、学生や親子連れなどの幅広い年齢層の人が訪れていました。

弓道大会
5月23日



総合運動公園弓道場で敦賀市弓道大会が今年も開催され、県内外からの参加者およそ200人が張り詰めた緊張感の中、競技に臨み、日頃の練習の成果を競い合いました。敦賀市弓道協会では、初心者向けの教室や高校弓道部への講習会などを通じて、競技人口の拡大に努めています。

街角
エスケッチ

お田植え祭り
5月5日



沓見地区の信露貴彦神社と久豆弥神社で五穀豊穡を願うお田植え祭りが、18年ぶりに完全に復活した形で行われました。「ヤホー、ハイヤー」という御幣さし役の声に合わせ、王の舞や獅子を舞う人、早乙女役など30人が沓見公会堂から神社に向かいました。訪れた地元の人は「私も小さい頃、あの役したわあ」と懐かしそうに、行列を眺めていました。

白銀神社火祭り
5月5日



恒例の「火祭り」が白銀神社で行われました。白い法被姿の男性およそ40人が「わっしょい、わっしょい」と威勢よい掛け声をかけながら火みこしを担ぎ、たいまつを手にした参加者の行列とともに町内を練り歩いて火災予防を祈願しました。